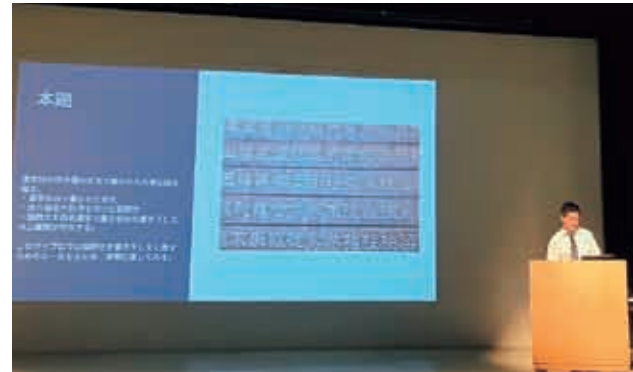


議会だより

題字は、濃南小学校5年生 佐藤利三さんの作品です。



Contents

- 第3回定例会報告 2ページ
- 委員会報告..... 4ページ
- 一般質問..... 7ページ
- 議会報告会のお知らせ、編集後記 12ページ

新しい学びへの挑戦

～通信制高等学校サポート校 織部高等学院～

一人一人のブースをもち、PCを利用して自分のペースで学習します。(左)

e-スポーツに挑戦したり、課題研究の発表会に参加したりもします。(右上・中)

スクーリングは福岡県川崎町へ行きます。(右下)

令和7年

第3回定例会報告

第3回定例会には次のとおり議案が上程されました。議案の賛否状況及び議決結果は次のとおりです。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第42号	令和7年度土岐市一般会計補正予算（第2号）
	補正額919万4千円
議第43号	令和7年度土岐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	補正額225万4千円
議第44号	土岐市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例について
	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に伴い、条ずれが生じたため、所要の改正をするもの。
議第45号	土岐市税条例の一部を改正する条例について
	地方税法等の一部改正に伴い、新たに創設された特定親族特別控除を規定する等のため、所要の改正をするもの。
議第46号	土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
	多機能端末機により交付する証明書に係る手数料の額の特例を、本庁に設置する多機能端末機にも適用するため、所要の改正をするもの。
議第48号	東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約について
	地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第1項の規定に基づき、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会を多治見市、瑞浪市と共同で設置するため、議会の議決を求めるもの。
議第49号	焼却施設2号炉等整備工事の請負契約について
	焼却施設2号炉等整備工事の請負契約を1億9,855万円で、三機グリーンテック株式会社と締結しようとするもの。
議第50号	財産の取得について
	小中学校の児童・生徒用タブレット端末を2億5,993万4,840円で教育産業株式会社・株式会社内田洋行共同企業体 代表構成員 教育産業株式会社 岐阜営業所から取得しようとするもの。
7 請願 第1号	「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願
	[請願者] 岐阜県弁護士会会長 小森正悟
議員提出 第1号	再審法改正を求める意見書の提出について
	[提出先] 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣（p.3～4参照）



【賛否が分かれた議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第47号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	国民健康保険料の徴収の特例を廃止するため、所要の改正をするもの。
議第51号	第七次土岐市総合計画基本構想について
	総合的かつ計画的な市政運営を図るため、この基本構想を定めようとするもの。

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保 一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議第47号	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対

再審法改正を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。人権国家を標ぼうするわが国にとってはもちろん、住民がえん罪被害に遭う可能性がある地方自治体にとっても、えん罪の防止やえん罪被害の救済は重要な課題といえる。

えん罪被害を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば「再審ルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判所によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。

過去の多くのえん罪事件では、捜査機関の手元にある証拠が再審段階で初めて明らかになって、その中にあった有罪に疑義を生じさせる証拠がえん罪被害を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要不可欠である。しかし、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判所や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律が制定されなければならない。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、えん罪被害を一刻も早く救済するために、以下のとおり再審法を速やかに改正すべきである。

記

- 1 捜査機関が保有する全ての証拠を開示すること。
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。
- 3 以上のほか、えん罪被害の救済に資するように再審請求手続の審理のあり方に関する規定を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県土岐市議会

委員会報告（民生常任委員会）

議第42号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第2号） 所管部分

質疑 次期校務支援システムとはどういったものか。

答弁 教職員の出退勤管理や児童・生徒の成績管理等を行う現行公務システムをクラウド化して岐阜県内でワークシートや指導要領などのやり取りを行うもの。

質疑 生活保護基準改定に伴う生活保護システム改修とあるが、どのように改定されたのか。

答弁 昨今の物価高騰などの社会経済情勢等を総合的に勘案し、臨時的・特例的な措置として、生活費を支援する生活扶助費について令和7・8年度の2年間1人あたり1,500円加算されるものである。

議第45号 土岐市税条例の一部を改正する条例

質疑 所得控除で新たに特定親族が追加されるとのことだが制度がどのように変わるか。

答弁 特定親族が年齢19歳以上23歳未満の方で、その中で所得が58万円から123万円までの方が、扶養には入れないが控除だけ受けられる。

議第46号 土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例

質疑 多機能端末が市役所本庁のどこに設置され、どのような機能があるか。

答弁 市役所東側玄関、市民課付近の設置を予定しており、行政サービスの他コピー機能等を備えている。

議第47号 土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑 特例廃止ということで仮算定を無くすとのことだがこの目的は何か。

答弁 標準準拠システムを導入することでこれまでのような暫定的な保険料の算定ができなくなるため仮算定を廃止するものである。

- 質疑** 仮算定を廃止することによって12か月で徴収するのが9か月になり、月の負担が大きくなるということで、保険料が払えず滞納が増えることもあり得ると思うがどのように考えているか。
- 答弁** 年額は変わらないことと納付回数は減るということをご理解いただくために事前に周知を行い、被保険者の方からの納付相談には丁寧に対応することで滞納にならないよう努めていく。
- 質疑** 他の市町村では仮算定を用いているか。
- 答弁** 令和4年調査時に仮算定を実施していた自治体は、全国1,716団体中81団体で、岐阜県では42団体中10団体、東濃5市では恵那市と中津川市はすでに廃止済、多治見市と瑞浪市が土岐市と同様に8年度から廃止の予定である。
- 討論** 新たなシステムの導入で総額としては変わらないが、12か月が9か月となり月の負担が大きくなってしまい、滞納が増えてしまうのではないかと危惧されるため、この条例に反対する。
- 討論** 総額としては変わらないということと、今までが特例に基づいて行われていたということを併せて考えると、反対するという討論には合理性がないためこの条例に賛成する。

議第48号 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約

- 質疑** 審議会委員の構成は。
- 答弁** 大学教授2名と各市から5名で合計17名の予定であり、各市から市議会議員2名、市の代表者3名で、土岐市の市の代表者は、商工会議所の代表、自治会の代表、生活学校の代表を想定している。
- 質疑** この審議会で候補地の中から決めていくということか。
- 答弁** 令和7年4月に設置された東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会で候補地を1か所に絞り、審議会に諮問をして答申をもらう予定である。
- 質疑** 1か所に絞られた時の、地域の方の合意や理解というのは、審議会を通すだけで良いのか。
- 答弁** 審議会において場所が選定されたとしても、地元住民の理解がなくては建設が不可能であるため住民の方には丁寧な対応と十分な説明をして進めていきたい。

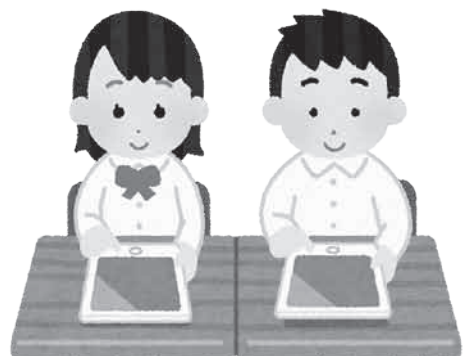
委員会報告（総務常任委員会）

議第49号 焼却施設2号炉等整備工事の請負契約

- 質疑** 主な工事の内容は。
- 答弁** 長寿命化計画にのっとり、^{ろたい}炉体、バグフィルターの整備等を行う。

議第50号 財産の取得

- 質疑** 随意契約とした理由は。
- 答弁** 国から都道府県が中心となり共同調達による整備を行うよう示されており、岐阜県市町村等ガススクール端末整備推進協議会が行う公募型プロポーザル方式による最優秀提案者と契約するため、随意契約することとなる。
- 質疑** タブレットを何台購入し、1台当たりの金額はいくらになるか。



【答弁】 故障時等の予備端末等を含めて4,100台購入し、1台当たりの金額は周辺機器を含め約6万3千円である。

議第51号 第七次土岐市総合計画基本構想

【質疑】 土地利用構想・交通軸について、どのように定められたか。

【答弁】 令和3年3月に策定された都市計画マスタープランや市民の移動を考えて定められている。

【質疑】 市民幸福度指標、定住指標、市政満足度指標についての現在の評価・検証について聞きたい。

【答弁】 市民幸福度指標は第七次総合計画では新規に設定し、定住指標、市政満足度指標については第六次総合計画での目標を達成できなかったため、引き続き第七次総合計画での達成を目指して各施策に取り組む。

【質疑】 第3章の基本目標で、前回の男女共同参画の表現が無くなっているが、どう考えているか。

【答弁】 基本構想における基本目標は、まちの将来像を実現するための方向性を示したものであり、男女共同参画などについては、今後策定する実施計画において引き続き取り組んでいく。

7 請願第1号 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願

【意見】 再審を求める手続きに時間がかかりすぎるといことは是正すべきであるため、この請願を採択したい。

【意見】 再審決定がなされた後は速やかに公判に入るべきで、この時点での検察官の不服申し立てはすべきではないため、この請願を採択したい。

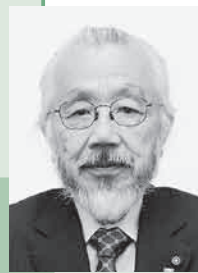
【意見】 えん罪を防ぐためには捜査機関が保管する全ての証拠を開示するべきであるため、この請願を採択したい。



9月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
8/24	25	26	27	28	29	30
				本会議 初日 (議案説明)		
31	9/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		本会議 2日目 (質疑・一般質問等)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	民生常任 委員会	
14	15	16	17	18	19	20
		民生常任 委員会	総務常任 委員会	総務常任 委員会		
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
	本会議 最終日 (委員長報告・討論・採決等)					



● 杉浦 司美 ●

◆市制70周年記念事業について

問市制70周年は土岐市の歴史や文化、市民の絆を再確認し、未来を描く機会。キーワード「つなぐ」の選定理由と、それに基づく事業方針、市民参加の具体的な企画や期待される成果は？

答「つなぐ」は、70年の歴史を未来へ引き継ぐ思いを込め、先人への感謝、若者の活躍、未来のまちづくりを考える機会として選定。市民が主体の事業、地域間連携、土岐市の魅力再発見を方針とし、プロジェクトチームと市民ワーキンググループで企画を推進、市民参加のミュージカル等を実施。42件の冠事業や11件の市民団体事業も進行中。市民の愛着向上や世代・地域のつながり強化を期待。

問市長は70周年をどう捉え、市民にどんなメッセージを発信するか？

答土岐市は美濃焼の伝統と自然、企業進出による成長を誇っている。「つなぐ」をテーマに、世代や地域、伝統を繋ぎ、新たな土岐市を築く。人

口減少や経済活性化等の課題に対し、市民が愛着と誇りを持ち、一丸となって新しいまちづくりを進めることを目指す。

◆南海トラフ地震対策について

問2025年3月の内閣府の新被害想定を受け、土岐市のリスク評価の更新状況は？また、防災対策への影響は？

答新想定では最大震度6弱だが、詳細な被害は県の調査（令和8年度公表予定）待ち。現行の2013年調査を基に対応。県全体では全壊建物が3900棟から6000棟、負傷者が5000人から1万4000人に増加。本市の耐震化率（80.9%）が影響か。耐震診断・補強補助や防災意識啓発を強化。

問食料・物資備蓄の状況と運用計画、民間連携の準備は？

答2013年調査に基づき、避難者5510人に対し2日分の食料と飲料水を確保。民間23社と物資供給協定、3社と物流協定を締結。

問地震対策の情報周知や防災意識向上の取り組みは？

答「広報とき」やネットで情報発信。出前講座、避難所運営訓練、備蓄食料配布による啓発を実施。防災士や自治会と連携し、自助・共助を推進。小・中学生への防災教育も強化し、市民全体の防災意識向上を目指す。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 小関 篤司 ●

◆新病院と地域医療体制について

問地域医療体制、特に救急や産科などの進捗状況は？

答（市長）私は土岐市長という立場と併せて組合の管理者という立場で取り組みは変わりません。救急それから産科の確保は大変重要な課題であると認識しています。救急に関しては救急搬送を断ることがないような体制をしっかりと構築していくことが大事だと思っています。産科は市民の要望も非常に強く、お産ができる体制を確保していくことを、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

◆新病院へのアクセスについて

問新病院に乗り入れる2路線は、平日何本くらい運行されるのか

答土岐南北線は平日1本、肥田線は3本となっています。

問今の運行の延長線までは現実的に通院に使うのは厳しい。時間の調整、増便が必要だと思うがどうか？

答市全体の影響を見ながら現在調整中です。現時点で土岐市立総合病院へのバス通院の実績は非常に少ない

状況です。これから判断しますと増便は非常に難しいと考えます。

問先ほど言った利用実態、使いづらさについて、どう分析していますか？

答診療後、帰宅まで時間がかかる方があるのは承知していますが、公共交通は市民バス、路線バスだけではなくタクシー等もあります。

●地元の方に聞くとタクシーは病院まで5千円くらいかると聞きます。物価高騰、年金生活の方を考えると、使いやすいバスを充実させてください。

◆新病院と市財政について

問新病院の総工費と市負担はどうか？

答3月末の見込みで約350億円程度、本市の財政への影響は、交付税措置分を差し引いて、土岐市と瑞浪市の実質負担額は約46.2億円です。土岐市の負担率は60.6%で約28億円の見込みになります。



建設中の新病院
（令和7年5月31日時点）



安藤 勝彦

◆新博物館周辺整備事業について

問 周辺整備事業は2本の柱があり、1本の柱は基本構想が完成している

と聞いたが、どの事業のことか。

答 現時点では天王ため池の整備計画を計画したという事であり、整備が決定している訳ではない。

◆新博物館について

問 建設費見直しの再設計の状況は。

答 事業費の削減を図るため、設計の見直し作業を進めており、現段階において税込み約6億円削減している。

問 財源の内訳はどうか

答 地方債で約24億円、基金等で8億3千万円、一般財源で1億6千万円程度を財源として予定している。

問 開館後のランニングコストは

答 同規模程度の博物館を類似施設として試算した数値として、光熱費及び建物維持管理に関する保守委託料等は約3400万円となり、借地料245万円を加えると、3645万円となります。また、美濃陶磁歴史館の令和4年度の実績、約2900万円ですので、光熱費、建物維持管

理費、運営費のランニングコストの合計は、年間約6545万円程度となっております。

◆市長による市民説明会について

問 説明内容について

答 市長から土岐市政の現状として新病院や新博物館について紹介をしていただいた後に、博物館にテーマを絞り、博物館事業の意義や目的について説明をし、事務局から新博物館の施設機能、整備スケジュール、財源などについて、学芸員からは展示等の説明をします。その後質疑応答の時間を設けます。

問 アンケート調査は行われるのか

答 新博物館事業について、より知っていたく事を目的としている。最後に質疑応答の時間もありますので、アンケートの実施は予定していない。

問 質疑応答で発言できない方も見えます

かと思うので、ご理解いただけたかどうか、賛成反対を問うアンケート調査をしていただきたい。

答 賛否を問うようなアンケート調査をやる必要はないと考えているが、ご意見をいただく程度のアンケートを行いたいと思います。

問 博物館建設に対してご理解いただけなかった場合はどうなるのか。

答 その意見を設計見直しに反映できるものがあれば当然反映させていた

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



西尾 隆久

◆少子化の現状と課題について

問 令和5年度、6年度、本市の出生数、及び町別の6年度の出生数は。

答 令和5年度268名、令和6年度252名で町別では土岐津町48名、下石町23名、妻木町23名、鶴里町2名、曾木町2名、駄知町9名、肥田町32名、泉町13名。

問 住民登録のあった令和5年度、6年度の婚姻数は。

答 令和5年度522件、令和6年度536件。

問 出合いの場の創出事業について

答 4月に出合いの場の創出事業を企画運営していただく事業者をプロポザルで募集を行い、事業者を選定。事業内容として、土岐市への移住・定住も見据えて、市内在住を問わず、土岐市に関心のある20代、30代の方を対象に、本年秋季以降に3回の出合いの場創出イベントを実施する予定。参加者の募集は広報ときや市のホームページのほか、広く周知するためSNSを活用してのイベント案内。また、婚活イベント情報サイトへも

広告案内を行うとともに、今回の出合いの場創出事業の専用ポータルサイトを立ち上げ、最新情報の確認や申し込みを受け付ける。

問 同窓会開催事業補助金について

答 25歳から27歳という仕事やキャリアが一定の軌道に乗り始める一方で、人生において結婚を考えることが多い年齢層の方々に対し、自然と同窓会の開催を検討していただけるような環境が醸成されることを期待している。

問 子ども子育て支援事業、本市における認定こども園の移行について

答 昨年度策定した土岐市こども計画において従来のように各町を単位とした8つの地域ではなく、市全体を土岐津町、泉町の北部。下石町、妻木町の西部。鶴里町、曾木町の南部。駄知町、肥田町の東部の4つの地区に分けて検討していく。今後の少子化の状況を予測した場合、老朽化に伴う施設整備、施設の再編は、町単位ではなく、市全体でバランスを考

える必要がある。

問 ラーケーション制度について

答 土岐市においては、家庭状況によって取り組み方に差が生まれてしま



水野 哲男

◆人口減少対策と定住促進に向けた施策の強化について

へ移住定住促進施策としての空き家バンク制度について

問 利用状況について

答 昨年度は新規登録が3件、契約成立が3件、登録取り下げが1件あり6年度末の登録は5件。平成26年度からの空き家バンク制度開始以来、定住促進目的が15件、定住以外が17件の契約が成立した。

問 空き家財道具処分費補助金制度の創設に至った経緯と効果

答 市が実施した空き家所有者へのアンケート調査で、回答者の6割が「空き家を売却したい」との意向を示された一方で、空き家の利活用で困っていることの一つ多い意見が、「家財道具の片づけが手間である」との回答であった。この実態をふまえ、利活用を推進するうえで家財道具の処分に対する経済的、作業的な負担を軽減することが重要であると認識し、当制度の創設に至った。対象者は、登録した物件の所有者で、契約

が成立した後に補助対象経費の2分の1以内で、上限が10万円を補助するもので、登録を促進するとともに空き家の有効活用により、人口減少対策である移住定住施策の一層の推進や地域の活性化に繋がるものと期待している。

問 0円空き家バンク制度の導入の考えについて

答 0円空き家の登録申請は、今の制度でも申請は可能。ただし、一定価格以下の安価な物件の売買などは不動産業者さんの仲介は避けられるケースが多く、いくつかの課題もある。例えば、契約を当事者同士で直接締結することになれば、建物の安全性の確認や法的な権利関係の整理や手続き、譲渡後の利活用に多額の費用がかかることも想定される。0円空き家バンク制度導入の自治体でも、あくまでも自治体は情報を提供するのみで、契約のトラブルは一切関与しないとされており、どのような支援の制度設計をするかが課題となる。まずは現状の空き家バンク制度の認知度向上に努めていきたいと考えているが、0円空き家バンク制度も含めて、他自治体の先進的な取り組みや課題について調査・研究をして、空き家の有効活用に取り組んでいきたいと考えている。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



伊藤 公男

◆安心・安全な教育環境に向けた取り組みについて

問 今回のタブレット端末更新の際、処分される台数と、処分方法、処分依頼する委託先は。

答 処分台数は令和2年度購入の4571台のうち、4300台を処分し、故障端末を除く4100台を売却処分する。処分委託先の選定は令和8年度の事業となり、現在では未定である。

問 処分に関する問題点として個人情報の漏洩が懸念されるが、本市のデータ消去に対する認識や具体的な取り組みについて。

答 処分計画については、文部科学省からの通知内容を踏まえ、データ消去完了証明書を端末一台ごとに発行し、個人情報扱を扱う業務に実績があり、信頼ある業者の選定が必要と考えている。

問 現在の小・中学校での活用状況は。

答 学校での活用状況はGIFUウェブラーニングでの一人一人の理解度に応じた算数の学習、デジタル教材

を通して思考を深める活用、協働学習の場面では学習支援ソフトを使い、複数の意見、考えを交流や話し合いで活用している。家庭学習でも効果的な活用に取り組んでいる。又、悩みなどを受け止める方法の一つとして活用している。

問 端末を安全に使用するための取り組み、持ち帰りの指導について。

答 アプリのインストールは学校からの申請による許可制、フィルタリングにより有害な情報を遮断している。家庭に持ち帰った際は、利用時間を制限し健康への影響を考慮している。かばんの重さについても心配する声を聞いている。小学校1年生に至っては、かばんの重さは体重に対して19・4%に当たる重さがある。置き勉の推奨など持ち帰りの必要性、登下校の安全性を踏まえ、持ち帰りの在り方を今後考えていきます。





● 小栗 恒雄 ●

◆教育現場での働き方改革について

問 日本の教育は、先人達の献身的なご尽力と長い歴史を積み重ねられ、現在では世界トップクラスの教育環境が整っています。しかし、長い歴史で積み重ねられ完成された教育環境であるため、時には保守的な一面もかいま見ることもあります。伝統を守り保守的なことは決して悪いことではありませんが、それは改革精神を併せ持つ裏付けがあつてのことです。新たな行動を起こすと賛否両論があるのは当たり前であり、世界の教育は日々変革しております。日本の教育も批判を恐れず前進革新を止めることはできません。教育現場の皆様のより一層の意識改革で、子ども達の明るい未来のため、働きやすい教育現場の構築のため、教育現場での業務改革、意識改革についてご答弁をお願いします。

答 勤務実態の見える化による働き方の改善に取り組んでいます。出退勤管理については校務支援システムを活用し、平日・休日を問わず教職員

の出退勤時刻を客観的な手段で正確に記録できるよう整備を進めております。午後7時以降の勤務については、申告の徹底を図ることで教職員一人一人が、自身の勤務時間を意識し、業務の優先順位や時間配分を見直す自己タイムマネジメントの意識を高めるよう努めています。また、長時間勤務の抑制と休暇取得の促進については、全ての小・中学校においてノー残業デーを継続的に設定し全職員で意識して実施しています。学校閉庁日も年間行事予定に基づき設定されており、計画的な年休取得の確保に努めております。日常業務の効率化と負担軽減の取り組みとして、メールや健康観察アプリの導入により早期業務の軽減を図るとともに、学校支援システムやICTを活用して諸帳票作成などの事務作業の効率化を進めています。さらに、週に1回から2回程度、掃除の時間を短縮したり下校時刻を繰り上げることで、教職員が会議や教材準備に集中できる時間を確保しております。合わせて、会議の精選や対面とオンラインの併用、届出文書の縮減、業務そのものの見直しにも取り組んでいます。今後、教職員が本来の業務である授業や児童・生徒との関わりに、より多くの時間を充てられるよう進めていきたいと考えています。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 水石 玲子 ●

◆ヤングケアラー支援について

問 ヤングケアラー支援の現状は。

答 毎年小中学校で調査を実施して、スクールカウンセラー、相談員、養護教諭による教育相談も踏まえ、令和6年度は中学生2名を把握。学校生活に支障はないが注意が必要。子ども家庭センター、教育支援センターいこつとにつなぎ、情報共有を行い子どもや親への支援に当たっている。

問 教育現場との連携は。

答 子ども家庭センターでは、支援を要する子どもの状況について、毎月学校に調査をしている。長期欠席の児童・生徒へは家庭訪問を実施。市内の高校へは学期に1度、相談員が訪問し支援につなげている。

問 本人や市民への周知方法は。

答 市のホームページ、リーフレット、ポスターを配布、掲示を行い、周知している。昨年度、こども計画を策定した際、子供向けリーフレットを作成し、小中学生に配布。困った時の相談窓口を示し発信。

問 今後の取組について

答 今年度から子育て世帯訪問支援事業を開始。家事や子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪ね、家事支援等を実施し、寄り添いながら環境を整備していく。

◆授乳・搾乳の場の環境整備

問 本市の現状は。

答 公共施設において授乳が可能な場所は、庁舎1階の2か所をはじめ12施設。県の赤ちゃんステーション事業の実施要領に規定されていて、加えて施設ができる場所は、12施設のうち、庁舎の2か所、ときめつく、保健センター、図書館が該当。

問 本市の見解は。

答 県の赤ちゃんステーション事業に登録し、HPや今年度構築予定の子育てサイト、イベントで紹介し、授乳・搾乳可能な場所をPRする。





木股 英明

◆AIデマンド交通について

問 実証実験の予算はいくらですか。

答 総額約322万2千円。事業費の2分の1が国の交付金。

問 実証実験の実施方法について。

答 令和7年10月から令和8年3月31日まで運行時間は土・日、祝日と年末年始を除く午前10時から午後4時まで。対象区域は、泉が丘町内エリア及びJR土岐市駅周辺、ミートイングポイントと呼ばれる乗車場所を約80か所程度設定する。令和8年度に新病院周辺エリアを追加し、令和9年度から本格導入に向けた課題整理と運行体制の構築。

◆防災について

問 避難所の鍵の管理について。

答 広域避難所の鍵は施設管理者及び本庁の担当課がそれぞれ管理しております。

問 鍵の管理を自治会や防災の会などに委託できないか。

答 災害発生後は開設状況を確認、被害状況などを災害対策本部に報告し、必要な物資の手配なども行わなければならない。

ばならず、職員の配置が必須となるので、委託は考えておりません。

問 防災倉庫の鍵の管理について。

答 施設管理者で管理しているほか、各自治会に鍵を渡している。

問 福祉避難所数と受入れ可能者数は。

答 5施設と協定締結済。上限各10名程。

問 福祉避難所の運営は。

答 広域避難所での避難生活が困難な方についてトリアージュを行い、市から福祉避難所へ開設依頼を行い、受入れ準備が整った段階で開設。

問 障がい者や高齢者など避難することさえ困難な方への支援は。

答 避難行動要支援者名簿から浸水想定水深3メートル以上、土砂災害特別警戒区域に住み、要介護3から5または障害者手帳を所有している方から優先的に個別避難計画を作成し、安全に避難できるよう支援していく。

◆駅周辺まちづくりについて

問 土岐市駅の現在の陸橋を延伸して駅北口改札口を設置し、そこに図書館、大型遊具完備の児童施設、商業施設、カフェレストラン等の駅ビルを造れないものか。

答 現在では考えておりません。

問 駅前ロータリーにキッチンカーを呼べないものか。

答 まちづくりの手段の一つとして、キッチンカーの活用ということであれば、市としても協力していきたい。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



塚本 俊一

◆こども政策について

問 1989年、子どもの権利条約が採択され、日本はこの条約を1994年に批准いたしました。2022年6月にこども基本法が成立し、2023年4月に施行されております。2023年に新たな行政組織としてこども家庭庁ができております。そうした時代の流れと背景の中で全国の地方自治体では、子どもの権利に関する条例を制定しております。そうした時代背景の中で、土岐市における各学校の校則の現状は、どうなっていますか。

答 市内の各中学校に生活の決まりとして校則はあります。学校や地域の状況、社会の変化などを踏まえて、その都度見直しを行っております。例えば、靴・髪型・靴下の色など、校長の許可で校則を見直しています。

問 インクルーシブ教育の現状は

答 具体的な取組については、読み書きに困難を抱える児童・生徒への支援策としてデイジー教科書の活用を進めています。補聴器や人工内耳を

つけている子供には、補助機器としてロジャーを市から貸与しています。また、障がいのあるお子さんの就学について、居住地交流や特別支援学級と通常学級の子供たちと交流学習を積極的に行っております。

問 2003年に多治見市が、子どもの権利に関する条例を制定しているが、土岐市において条例をつくるか

答 土岐市は、こども基本計画に基づいて施策を推進していくので、計画の中で市として対応していく。

◆町内会に加入していない人のゴミ出しについて

問 福井県福井市で町内会に未加入の人が、ゴミ集積所にゴミを出せないとか裁判になり、判決が言い渡され、年1万5千円を町内に支払うことを条件にゴミ出しを認める判決がでた。市としてはどのように対応するのか

答 ルールとして、自治会等にはゴミ集積所の設置及び管理、行政においては収集、運搬等をするとしております。町内会と未加入者、双方合意の下で解決する問題であると考え、問ふれあい収集・さわやか収集について現状は

答 若干ですが増加傾向である。

◆駄知どんぶりバス運行について

問 市の補助金の増額を考えると現状を分析して、継続運行できるように協議をしてまいります。

令和7年度 土岐市議会 議会報告会

土岐市議会では、下記のテーマ・日程で、議会報告会の開催を予定しています。

より多くの方に参加していただくため、今回は祝日（月曜日）の午前中にも開催します。また、昨年に引き続き、より多くの方から意見をお聞きするため市民の皆様と議員がグループになって下記テーマについて話をさせていただき、「グループ討議方式」で行います。

市民の皆様にあらためて市議会の活動を知っていただき、また、私たち議員に市民の皆様の生の声を聞かせて頂く交流の場になればと考えております。

市民の皆様のご参加を、心よりお待ちしております。



（昨年の様子）

テーマ

- ・委員会活動について
- ・議員定数について
- ・地域公共交通について

●日時・会場 ※お住まいの地区に限らず、どの会場でもご参加いただけます。

開催日	会場	時間
10月13日(月・祝)	セラトピア土岐 2階小ホール	午前10時～午前11時30分
10月15日(水)	ウエルフェア土岐 3階大会議室	午後7時～午後8時30分
10月16日(木)	曾木公民館 2階ホール	午後7時～午後8時30分
10月17日(金)	肥田公民館 1階大ホール	午後7時～午後8時30分
10月20日(月)	セラトピア土岐 2階小ホール	午後7時～午後8時30分
10月23日(木)	駄知公民館 2階大ホール	午後7時～午後8時30分
10月29日(水)	土岐津公民館 ホール	午後7時～午後8時30分

お問い合わせ

土岐市議会事務局 電話：(0572) 54-1111（内線410・411）

編集後記

今号より、誰もが読みやすく親しみやすい紙面をめざし、一部のレイアウトとフォント（ユニバーサルデザインフォント）を変更しました。若い世代からご高齢の方まで、すべての市民の皆様にとって、わかりやすい議会だよりとなるよう、今後もレイアウトや配色、文字の大きさなど、細かな工夫を重ねてまいります。

夏休みも後半に差しかかり、地域の夏祭りや花火大会も一段落しました。皆さま、楽しく思い出に残る時間を過ごせましたでしょうか。まだまだ厳しい暑さが続きますので、こまめな水分補給や冷房の活用など、熱中症対策を忘れず、健やかにお過ごしください。

（文責：大久保 一夫）

議会だより編集部会

部会長：北谷峰二

杉浦司美

副部会長：安藤勝彦

加藤淳一

鈴木正義

水野哲男

水石玲子

大久保一夫

渡邊豪